

公益通報担当(窓口・所管課)

通報者

通報対象事象の発生

通報

通報の受付

法令違反行為

通報の受理

法令違反行為なし

不受理及び理由の通知

通報受理の通知

事実確認・調査

調査の有無等を通知

調査(委員会・弁護士)

調査の実施

調査の終了

通報対象事実あり

通報対象事実なし

委員会↓通報者・町長
調査結果を通知

通報から終了まで
秘密保持
個人情報の保護

是正措置等(任命権者等)

是正措置

再発防止策

町長↓通報者
是正措置等を通知

町長
必要に応じ
弁護士に報告
←
弁護士
必要に応じ
町に是正勧告

運用状況の公表

不利益取扱いの有無の確認等